

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIホールディングス株式会社
代表取締役 会長 兼 社長 **北尾 吉孝**

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第25期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8473/teiiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月28日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**



**インターネットによる
議決権の行使**

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。



**書面による
議決権の行使**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」

3 目的事項

報告事項

- 第25期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第25期計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ◎ご自宅で株主総会の模様をご覧いただけるように、インターネットライブ配信を行います。また、株主様の議決権は、インターネットまたは書面によって事前に行使が可能ですので、こちらのご利用もご検討ください。
- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について当社ウェブサイトまたは株主総会資料掲載ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>

経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

なお、経営近況報告会の内容につきましては、後刻、当社ウェブサイトにて動画でもご覧いただける予定でございますので、新型コロナウイルス感染防止の観点からもこちらのご利用もご検討ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2023年6月28日(水曜日)午後5時45分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324 (平日 9:00~17:00)**

(ご参考) 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

SBIグループは世界経済や
マーケットの状況を踏まえ
臨機応変に経営戦略を遂行し
持続的成長を実現していきます。

SBIホールディングス株式会社
代表取締役 会長 兼 社長 (CEO)

北尾 吉孝



1 当企業グループの現況

1. 当連結会計年度の事業の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月～2023年3月）における我が国経済は、金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクもあり、原材料価格の高止まりやエネルギーコストの上昇等を背景とした物価の上昇や、金融資本市場の変動の影響など今後の動向を注視すべき状況にあります。

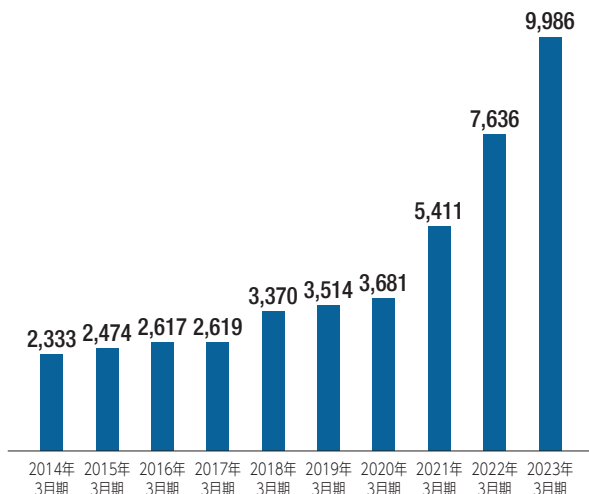
このように不確実性の高まる事業環境下ながら、当社の当連結会計年度における連結業績は、収益が前期比30.8%増の9,986億円と過去最高を更新しました。当社連結業績における収益は持続的な成長を遂げており、当事業年度においては1兆円規模に到達しています。

利益面については、投資事業においてベトナム上場銘柄であるTPバンク等の一部海外上場銘柄の公正価値

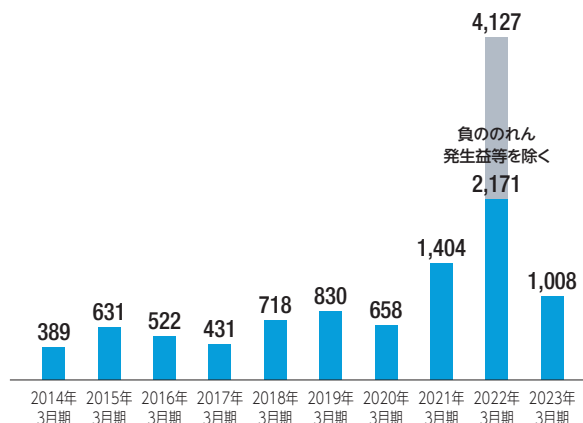
評価により約427億円の評価損を計上したことに加え、暗号資産市場の低迷や一部取引先の破綻等により、暗号資産事業の税引前損失が約184億円となったことから、税引前利益は同75.6%減の1,008億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同90.5%減の350億円となりました（前期のSBI新生銀行連結子会社化に際して計上した一時要因である負ののれん発生益等1,956億円の影響を除くと、税引前利益は同53.6%減、親会社の所有者に帰属する当期利益は同74.2%減）。

しかしながら、当社の主要事業である金融サービス事業の税引前利益は、上記の負ののれん発生益等の影響を除くと同42.0%増の1,507億円と着実に成長しています。比較的安定した利益を生み出す金融サービス事業の貢献により、当社連結業績における税引前利益

収益(億円)



税引前利益(億円)



の水準は1,000億円規模となっています。

当企業グループは当連結会計年度から管理会計上の事業セグメント区分の変更を行いました。こうした安定的なキャッシュフローを生み出す事業セグメントに加え、マーケット環境への依存度が高くボラティリティが高い事業セグメント、今後の成長が期待される先進的な事業セグメントを設け、当社グループにおける事業の多様性を確保することで、不確実性の高まる事業環境下においてより機動的な経営判断を行うことができる体制を整えています。

なお、TPバンクは2023年2月1日付で株式を追加取得し当社の持分法適用関連会社となっており、これ以降は株価変動による評価損益の計上ではなく、同社業績の当社持分を金融サービス事業セグメントに取り込んでいます。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業セグメント区分の変更に伴い、当連結会計年度から株主還元に関する基本方針を変更しました。当の間は事業セグメント区分変更後の金融サービス事業において定常的に生じる税引前利益の30%程度を目安として総還元額を決定することとしており、当連結会計年度の該当する利益は1,349億円でした（金融サービス事業の税引前利益から住信SBIネット銀行の一部株式売却益及びALBERTの全株式売却益（計158億円）を控除）。

上記の基本方針と当連結会計年度の連結業績を踏まえ、当連結会計年度においては1株当たり30円の間配当を実施したのに加え、1株当たりの期末普通配当金を120円としました。この結果、当連結会計年度の年間配当金合計は1株当たり150円となります。

(3) 各事業セグメントの概況

金融サービス事業



※SBI新生銀行連結子会社化に際して前期に計上した負ののれん発生益等1,956億円を除くと同42.0%増

SBI証券（日本会計基準）は、オンラインでの国内株式委託売買手数料等の無料化を図るネオ証券化を段階的に進める中、収益源の多様化が奏功し営業利益は過去最高益となりました。

SBI新生銀行（日本会計基準）は、法人業務における貸出残高の増加による収益の拡大や貸倒引当金戻入益の計上等を背景に、前期比で大幅な増収増益となりました。持分法適用関連会社の住信SBIネット銀行は、事業は堅調なものの、2023年3月の同社株式の上場時に持分の一部を売却し所有比率が減少したこと等が影響し、当社におけるIFRS取り込みベースの持分法による投資利益は減益となりましたが、所有する同社株式の一部売却に伴い約107億円の売却益を計上しています。韓国のSBI貯蓄銀行は、基礎的収支は拡大しましたが、金利上昇に伴う利息費用の増加等が影響し増収減益となりました。

SBIインシュアランスグループ（日本会計基準）は、保有契約件数の堅調な増加により増収増益となりました。

上記の結果、金融サービス事業の収益は前期比78.2%増の8,867億円、税引前利益は同50.1%減（SBI新生銀行連結子会社化に際して前期に計上した負ののれん発生益等1,956億円を除くと同42.0%増）の1,507億円となりました。

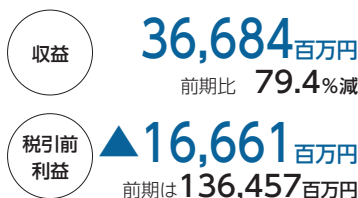
資産運用事業



株式・債券市場の市況悪化の影響を受けたものの、「モーニングスター」ブランドの返還に伴い約80億円の利益を計上した結果[※]、税引前利益は前期比165.7%増の101億円となりました。

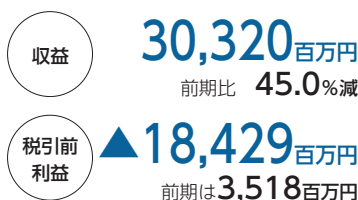
※モーニングスターは2023年3月にSBIグローバルアセットマネジメントへ社名変更

投資事業



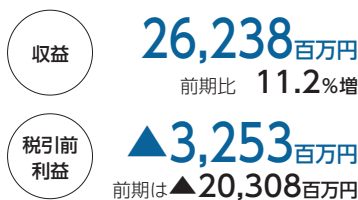
一部海外上場銘柄において約427億円の公正価値評価損（2023年1月末までのTPバンクの累計評価損約307億円を含む）を計上したことが大きく影響し、収益は前期比79.4%減の367億円となり167億円の税引前損失を計上しました（前期は1,365億円の税引前利益）。

暗号資産事業



B2C2や暗号資産マイニング事業における保有暗号資産価値の下落や一部取引先の破綻による一過性の損失に加え、暗号資産市場全体の取引量減少により184億円の税引前損失となりました。なお、連結子会社のビットポイントジャパン株式を2023年3月に追加取得し、同社を完全子会社にしています。

非金融事業



パイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業は、研究・開発が順調に進展する一方で、事業統括やマーケティングを強化したため、販管費は増加しました。また、同セグメントではWeb3を中心とした多様な事業を展開しており、例えば地域通貨事業等を展開するまちのわは導入自治体の増加に伴い業績を拡大しました。

2. 対処すべき課題

当企業グループは、1999年の創業以来、日本国内においてインターネットをメインチャネルとし、証券・銀行・保険をコア事業とする金融サービス事業において企業生態系の構築を進め、現在世界的に見ても極めてユニークな総合金融グループとなっています。また、創業時から、国内外において次世代の成長産業への注力投資やアジア地域を中心とした成長著しい国々への投資を積極的に行い、国内外のベンチャー企業等の育成にも取り組んできました。

近年、金融業界だけでなく様々な業界において、AIやブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）を中心にそれらと親和性の高いビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先進技術の導入が急速に進んでいます。そうした中、今後も引き続きこれらの先進技術における有望な企業への投資や提携を積極的に進めると共に、当企業グループの各金融サービスでこれらの先進技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造に向けた取り組みを強化し、競争力を高めて他社との差別化を図ることが重要であると考えています。

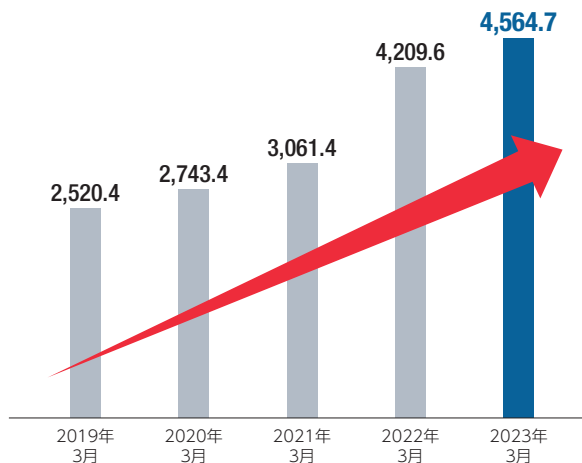
2024年3月期の事業展望

SBIグループはこれまで、顧客利益を最優先する「顧客中心主義」を徹底し、高い顧客満足度を獲得することで、飛躍的な成長を遂げてきました。その結果、2023年3月末時点で約4,600万件の顧客基盤を有しています。

昨今の世界経済は混沌とし、不確実性はリーマン・ショック時よりも高まりつつあると考えています。そのような状況下においても持続的な成長を遂げるべ

顧客基盤数(万件)

～当面3ヶ年の目標は1億件超～



く、SBIグループは以下三つの「多様化」にきめ細かく取り組みリスク分散を図りつつ、収益源の拡充・開拓を図ってまいります。

1 顧客の多様化

SBI証券においては、2024年3月期上半期中にオンラインでの国内株式委託売買手数料等の無料化を図るネオ証券化の実現を目指しており、これによって大幅な個人顧客基盤の拡大が期待されます。

さらに今後は個人顧客基盤のみならず、事業法人・金融法人顧客の獲得にも注力していきます。SBI証券においては、M&Aアドバイザリー業務の強化、事業法人及び金融法人を対象とした外国為替サービスの開始、総合型私募リート事業への注力等により、法人顧客基盤を一層強固なものとしていきます。銀行事業においても、

SBI新生銀行の法人向けファイナンス機能の提供は、SBI証券やSBIインベストメント等のグループ各社の法人顧客基盤の拡充に寄与すると期待されるだけでなく、同行の法人ビジネスの拡大にも繋がると考えています。

また、従来から積極的に取り組んできた地域金融機関との協業においては、資本関係の有無に関わらず、全ての地域金融機関を対象に業務提携の強化を推進していきます。

さらにオープン・アライアンスの考え方のもと、様々な分野で金融業に留まらず異業種企業との提携も推進しており、様々な属性を有する提携パートナー企業の顧客に当社グループの商品・サービスを提供することにも注力しています。

2 金融商品・サービスの多様化

日本政府が掲げる「貯蓄から資産形成へ」の流れを追い風と捉え、顧客ニーズに適う商品・サービスの多様化を図ります。

SBI証券においては、外国株式のサービス拡充や全自動AI投資「SBIラップ」の投入、不動産小口化信託受益権等の不動産関連商品のラインナップ拡充等に加え、NISAやiDeCoの制度拡充を捉え、同制度を利用する顧客の獲得に注力します。

SBI新生銀行グループにおいては、SBI証券、SBIマネープラザと金融商品仲介業・銀行代理業における連携や、アルヒとの住宅ローン事業における連携の強化を図ります。

SBIグループが取り組む三つの「多様化」

1 顧客の多様化

- (1) ネオ証券化の推進
- (2) 三井住友フィナンシャルグループとの協業は次の段階に移行
- (3) マルチポイント経済圏の更なる拡大
- (4) SBIグループ各社の有する多様な経営資源を活用し、事業法人・金融法人顧客の拡大に尽力
- (5) 地域金融機関との協業推進
- (6) 住信SBIネット銀行の「ネオバンク構想」の推進による金融業内外における顧客基盤の拡大

2 金融商品・サービスの多様化

- (1) 証券事業では「貯蓄から資産形成へ」の流れを捉え、商品・サービスの多様化により顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を図る
- (2) SBI新生銀行グループは、SBIグループとの連携強化を通じ商品・サービスの多様化を推進
- (3) 暗号資産事業では、顧客ニーズを幅広く捉えるべくM&A等も活用し取り扱う暗号資産やステーキング等のサービスを拡充

3 事業分野の多様化

- (1) 資産運用事業を中核的事业に位置付け、M&AやJV設立等を通じて2027年度中に運用資産残高20兆円の達成を目指す
- (2) 国内外で革新的な技術を取り入れたWeb3などの新たなビジネス領域を開拓

暗号資産事業においては、SBIグループで取り扱う銘柄や商品ラインナップの拡充、ステーキングサービス等の運用サービスの拡充・強化により、他社からの顧客の取り込みを図ります。また、将来的な収益力拡大に向けてM&Aによる事業拡大を図っており、2023年3月に暗号資産取引所「BITPOINT」を運営するビットポイントジャパンを完全子会社にしました。

3 事業分野の多様化

今後不安定な経済環境が想定される中で、個人・法人ともに資産運用が重要な役割を果たすことが想定されます。そこで、当社は資産運用事業を中核的事業に位置付け、M&AやJV設立等も活用し顧客の資産運用ニーズに適う運用商品を提供することで、2028年3月末までにSBIグループにおける運用資産残高20兆円の達成を目指します（2023年3月末の運用資産残高は7.9兆円）。

さらには、国内外で革新的な技術を取り入れたWeb3などの新たなビジネス領域を開拓していきます。具体的には、ブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）等を技術基盤にしたプラットフォームの構築や、デジタルアセットに関連する様々なサービスの市場創出に貢献することにより、新たな顧客層へのアプローチを図ります。

上記のとおり、SBI新生銀行は2021年12月に当社の連結子会社となって以降、様々な施策を通じて、SBIグループとのシナジーを追求し顧客や収益基盤の強化等を進めてきました。

しかしながら、SBI新生銀行の上場を維持したままでは、短期的には少数株主にとってその意義が容易に汲

み取りにくい先行投資や一時的なコスト増となる取り組みの実施が困難であったり、SBIグループとの取引を実施する場合には少数株主の利益を配慮した意思決定プロセスが必要なため、迅速な判断が難しい等、中長期的な成長の観点から必要な施策を迅速かつ柔軟に実施することは難しく、両グループのさらなる企業価値向上のためには、SBI新生銀行を非公開化することで、両グループの連携をさらに強化し、グループ全体の経営資源配分の最適化を図り、グループ横断で各社のリソース・アセットを戦略的に組み合わせる活用していくことが必要と判断しました。

そこで当社は、2023年5月15日に、当社の100％子会社であるSBI地銀ホールディングスを公開買付者として、SBI新生銀行株式の公開買付けを開始しました。公開買付けを通じた対象者株式の取得及びその後のスクイズアウト手続きを通じて、SBI新生銀行は、SBI地銀ホールディングス、預金保険機構及び整理回収機構のみが株主となる形で上場廃止となる見通しです。

なお、当社はSBI新生銀行における公的資金の返済を最重要な経営課題の一つとして認識しており、約3,494億円の公的資金返済への道筋を早期につけることが社会的な責務であると考えています。SBI新生銀行の非公開化を通じて、SBI新生銀行の収益性改善に関する施策をさらに推し進めることは、公的資金返済にも資するものと考えています。

また本公開買付けに際し、当社は預金保険機構、整理回収機構及びSBI新生銀行との間で「公的資金の取扱いに関する契約書」を締結し、2025年6月末までに公的資金返済に関する具体的な仕組みについて4者間で合意すること等を合意しています。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は81,972百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、64,972百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2022年7月に株式会社三井住友フィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資として新株式27,000,000株の発行（発行価額1株につき2,950円）を実施し、79,650百万円の資金調達を行いました。

また、当社は2022年7月に第29回無担保社債（3年債）52,000百万円及び第30回無担保社債（5年債）22,000百万円、2022年9月に第31回無担保社債（4年債）100,000百万円、2022年12月に第32回無担保社債（3年債）42,000百万円及び第33回無担保社債（5年債）11,000百万円を発行したほか、2023年3月にMTNプログラムに基づく無担保社債（2年債）40,000百万円を発行いたしました。

当社の子会社である株式会社SBI証券は、2022年8月に株式会社みずほ銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする劣後特約付シンジケートローンにより総額74,500百万円の借入を行っております。

5. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当連結会計年度)
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
収 益 (百万円)	368,055	541,145	763,618	998,559
税 引 前 利 益 (百万円)	65,819	140,380	412,724	100,753
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	37,487	81,098	366,854	35,000
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	163.18	339.78	1,498.55	132.19
資 産 合 計 (百万円)	5,513,227	7,208,572	17,838,200	22,310,728
資 本 合 計 (百万円)	593,699	717,095	1,583,258	1,748,654
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,955.91	2,297.87	3,770.84	3,722.80

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
金 融 サ ー ビ ス 事 業	S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)	100.0
	(株) S B I 証券	100.0 (100.0)
	S B I リクイディティ・マーケット(株)	100.0 (100.0)
	S B I F Xトレード(株)	100.0 (100.0)
	S B I マネープラザ(株)	66.6 (66.6)
	S B I インシュアランスグループ(株)	68.9
	S B I 生命保険(株)	100.0 (100.0)
	S B I 損害保険(株)	99.2 (99.2)
	SBI FinTech Solutions(株)	77.5
	S B I エステートファイナンス(株)	100.0 (100.0)
	(株) S B I 新生銀行	50.0 (50.0)
	昭和リース(株)	100.0 (100.0)
	(株) アプラス	100.0 (100.0)
	新生フィナンシャル(株)	100.0 (100.0)
	S B I 貯蓄銀行(株)	100.0 (100.0)
	S B I 地銀ホールディングス(株)	100.0

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
資 産 運 用 事 業	S B I アセットマネジメントグループ(株)	100.0
	S B I グローバルアセットマネジメント(株)	52.6 (52.6)
	S B I アセットマネジメント(株)	87.5 (87.5)
投 資 事 業	S B I キャピタルマネジメント(株)	100.0
	S B I インベストメント(株)	100.0 (100.0)
	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	100.0
	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	100.0 (100.0)
暗 号 資 産 事 業	S B I V C トレード(株)	100.0 (100.0)
非 金 融 事 業	SBI ALA Pharma Co., Limited	97.0 (97.0)
	S B I ファーマ(株)	100.0 (100.0)
	S B I アラプロモ(株)	100.0 (100.0)
	S B I バイオテック(株)	95.8 (1.1)

- (注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当連結会計年度より、セグメント区分を「金融サービス事業」「資産運用事業」「投資事業」「暗号資産事業」「非金融事業」の5つの事業セグメントに変更しました。
3. SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. 当連結会計年度より、SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.及びS B I V C トレード(株)を重要な子会社に加えました。
5. (株)新生銀行は、2023年1月4日付で(株)S B I 新生銀行に商号を変更しました。
6. S B I グローバルアセットマネジメント(株)は、2023年3月8日付でS B I アセットマネジメントグループ(株)に商号を変更しました。
7. モーニングスター(株)は、2023年3月30日付でS B I グローバルアセットマネジメント(株)に商号を変更しました。

②特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

7. 当企業グループの主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当企業グループは、国内外の証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行う「資産運用事業」、国内外のＩＴ、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資等を行う「投資事業」、暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行う「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「非金融事業」を主要な事業内容としております。

8. 当企業グループの主要な拠点等（2023年3月31日現在）

- (1) 国内
東京都：当社及び国内の主要な子会社の本店
- (2) 海外
香港：SBI Hong Kong Holdings Co., Limited
シンガポール：SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.
上海：思佰益(中国)投資有限公司

9. 当企業グループの使用人の状況（2023年3月31日現在）

セグメント区分	使用人数
金融サービス事業	16,877名
資産運用事業	411
投資事業	400
暗号資産事業	223
非金融事業	644
全社(共通)	201
合計	18,756

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものであります。
 3. 使用人数が、前期末に比べ1,260名増加しておりますが、主な要因は金融サービス事業及び資産運用事業における連結子会社の増加（増員数の約80％）、金融サービス事業の増員によるものであります。

10. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	132,359百万円
(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)をアレンジャーとするシンジケートローン	74,500百万円
(株)三井住友銀行	71,538百万円
(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン	55,000百万円

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 341,690,000株
 (2) 発行済株式の総数 272,358,290株(うち自己株式27,451株を含む)
 (3) 株主数 213,956名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	42,981,700	15.8
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	27,000,000	9.9
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	12,629,785	4.6
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 5 1	9,384,336	3.4
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	6,511,263	2.4
日本証券金融株式会社	4,615,600	1.7
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	4,331,317	1.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	4,127,638	1.5
北尾 吉孝	4,007,960	1.5
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 4	3,739,779	1.4

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使及び2022年7月11日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は、27,137,400株増加しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	北 尾 吉 孝	SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (株)SBI証券代表取締役会長 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 SBIグローバルアセットマネジメント(株)取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 SBI ALApharma Co., Limited取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	高 村 正 人	(株)SBI証券代表取締役社長 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 (株)THEグローバル社取締役 (株)アスコット社外取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	中 川 隆	SBI Investment KOREA Co., Ltd.取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 副 社 長	朝 倉 智 也	SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役執行役員社長 ウエルスアドバイザー(株)代表取締役社長 SBIアセットマネジメント(株)取締役 SBIインシュアランスグループ(株)取締役 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 Carret Holdings, Inc.取締役 住信SBIネット銀行(株)取締役 新生インベストメント・マネジメント(株)取締役 岡三アセットマネジメント(株)取締役
専 務 取 締 役	森 田 俊 平	SBIアートオークション(株)取締役 SBIポイント(株)取締役 SBI地銀ホールディングス(株)代表取締役 SBIビジネス・ソリューションズ(株)取締役 SBIセキュリティ・ソリューションズ(株)取締役 SBI Crypto(株)取締役 (株)島根銀行 取締役 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 SBIデジタルアセットホールディングス(株)取締役 SBINFT(株)取締役 (株)SBI貯蓄銀行取締役 SBI地方創生バンキングシステム(株)代表取締役
常 務 取 締 役	日 下 部 聡 恵	(株)SBI証券常務取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 SBIVCトレード(株)取締役 SBIレミット(株)取締役 FXcoin(株)取締役

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取	締	役	山 田 真 幸	当社法務コンプライアンス部長 S B I アセットマネジメントグループ(株)監査役 SBI Ventures Two(株)取締役 S B I インキュベーション(株)取締役 S B I キャピタル(株)取締役 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役 S B I アートオークション(株)取締役
取	締	役	佐 藤 輝 英	BEENEXT PTE. LTD.ディレクター BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター
取	締	役	竹 中 平 蔵	(株)MAYA SYSTEM社外取締役 (株)サイカ取締役 アカデミーヒルズ理事長 慶應義塾大学名誉教授 (株)スリーダムアライアンス取締役 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン
取	締	役	鈴 木 康 弘	(株)デジタルシフトウェア代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授
取	締	役	伊 藤 博	S B I インシュアランスグループ(株)顧問 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員
取	締	役	竹 内 香 苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取	締	役	福 田 淳 一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取	締	役	末 松 広 行	東京農業大学 総合研究所 特命教授 TREホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (株)ネクシィーズグループ社外取締役 (監査等委員)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	市 川 亨	(株)島根銀行社外監査役
監 査 役	多 田 稔	(株)S B I 証券監査役 (株)S B I ネオモバイル証券監査役
監 査 役	関 口 泰 央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役
監 査 役	望 月 明 美	明星監査法人社員 (株)ツムラ社外取締役 監査等委員 旭化成(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏は、社外監査役であります。
3. 監査役望月明美氏は公認会計士、監査役関口泰央氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年6月29日開催の第24期定時株主総会で新たに選任され、2022年7月27日開催の第24期定時株主総会継続会終結の時をもって就任した取締役は、朝倉智也氏であります。
5. 2022年7月27日開催の第24期定時株主総会継続会終結の時をもって任期満了により退任した常勤監査役は、藤井厚司氏であります。また、2022年6月29日開催の第24期定時株主総会で新たに選任され、2022年7月27日開催の第24期定時株主総会継続会終結の時をもって就任した監査役は、望月明美氏であります。
6. 当社は、取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去と同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対象となる 役員の員数
		基本報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	805百万円 (114)	805百万円 (114)	－百万円 (－)	15名 (7)
監査役 (うち社外監査役)	22 (15)	22 (15)	－ (－)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	827 (129)	827 (129)	－ (－)	19 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役1名については無報酬であります。
3. 表中には当事業年度中に退任した役員の報酬等も含まれております。
4. 上記のほか、2022年2月7日をもって辞任により退任した取締役1名に対し、退職慰労金110百万円を支給しております。
5. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。
6. 取締役会は、代表取締役会長兼社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答中を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。
- ③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先
取締役	佐藤 輝 英	BEENEXT PTE. LTD.ディレクター BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター
取締役	竹 中 平 蔵	(株)MAYA SYSTEM社外取締役 (株)サイカ取締役 アカデミーヒルズ理事長 慶應義塾大学名誉教授 (株)スリーダムアライアンス取締役 Investcorp Japan, LLC ノンエグゼクティブチェアマン
取締役	鈴木 康 弘	(株)デジタルシフトウェーブ代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授
取締役	伊 藤 博	SBIインシュアランスグループ(株)顧問 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員
取締役	竹 内 香 苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役
取締役	福 田 淳 一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取締役	末 松 広 行	東京農業大学 総合研究所 特命教授 TREホールディングス(株)社外取締役（監査等委員） (株)ネクシィーズグループ社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	市 川 亨	(株)島根銀行社外監査役
監査役	関 口 泰 央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役

- (注) 1. SBIインシュアランスグループ(株)は、当社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤 輝 英	12回中12回	100%	—	—
取締役 竹 中 平 蔵	12回中12回	100%	—	—
取締役 鈴木 康 弘	12回中12回	100%	—	—
取締役 伊 藤 博	12回中12回	100%	—	—
取締役 竹 内 香 苗	12回中12回	100%	—	—
取締役 福 田 淳 一	12回中12回	100%	—	—
取締役 末 松 広 行	12回中12回	100%	—	—
監査役 市 川 亨	12回中12回	100%	17回中17回	100%
監査役 関 口 泰 央	12回中11回	91%	17回中16回	94%

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、出席した取締役会において、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べ、これまでの経験に基づく助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役市川亨氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識から、また社外監査役関口泰央氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役市川亨氏及び関口泰央氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	3,200,916	社 債 及 び 借 入 金	3,680,355
営業債権及びその他の債権	10,447,026	営業債務及びその他の債務	486,028
証券業関連資産		証券業関連負債	
預 託 金	2,498,387	信用取引負債	276,287
信用取引資産	1,267,684	有価証券担保借入金	605,382
その他の証券業関連資産	751,211	顧客からの預り金	1,400,607
証券業関連資産計	4,517,282	受 入 保 証 金	1,104,363
その他の金融資産	519,951	その他の証券業関連負債	501,610
営業投資有価証券	581,364	証券業関連負債計	3,888,249
その他の投資有価証券	1,997,856	顧 客 預 金	11,472,323
(内、担保差入金融商品)	222,987	保 険 契 約 負 債	157,381
持分法で会計処理されている投資	199,882	未 払 法 人 所 得 税	16,951
投 資 不 動 産	72,124	そ の 他 の 金 融 負 債	595,150
有 形 固 定 資 産	124,655	そ の 他 の 負 債	215,477
無 形 資 産	366,040	繰 延 税 金 負 債	50,160
そ の 他 の 資 産	267,845	負 債 合 計	20,562,074
繰 延 税 金 資 産	15,787	資 本	
		資 本 金	139,272
		資 本 剰 余 金	186,774
		自 己 株 式	△76
		その他の資本の構成要素	60,117
		利 益 剰 余 金	627,745
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,013,832
		非 支 配 持 分	734,822
		資 本 合 計	1,748,654
資 産 合 計	22,310,728	負 債 ・ 資 本 合 計	22,310,728

連結損益計算書

(2022年 4 月 1 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
収 益		998,559
（ 内 、 受 取 利 息 ）	404,412	
費 用		
金 融 収 益 に 係 る 金 融 費 用	△102,473	
信 用 損 失 引 当 金 繰 入	△93,780	
売 上 原 価	△282,737	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△384,612	
そ の 他 の 金 融 費 用	△20,183	
そ の 他 の 費 用	△22,857	△906,642
負 の の れ ん 発 生 益		2,460
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		6,376
税 引 前 利 益		100,753
法 人 所 得 税 費 用		△29,745
当 期 利 益		71,008
（ 当 期 利 益 の 帰 属 ）		
親 会 社 の 所 有 者		35,000
非 支 配 持 分		36,008

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	469,582	流 動 負 債	303,445
現 金 及 び 預 金	102,918	短 期 借 入 金	40,000
売 掛 金	1,396	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	175,188
営 業 投 資 有 価 証 券	50,488	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	21,500
貯 蔵 品	66	未 払 金	9,601
前 払 費 用	795	未 払 費 用	2,344
営 業 貸 付 金	4,551	前 受 金	4
短 期 貸 付 金	322,624	預 り 金	51
そ の 他	17,595	賞 与 引 当 金	253
貸 倒 引 当 金	△30,851	役 員 賞 与 引 当 金	515
		そ の 他	53,989
固 定 資 産	1,050,410	固 定 負 債	741,742
有 形 固 定 資 産	695	社 債	634,079
建 物	477	長 期 借 入 金	89,862
構 築 物	7	繰 延 税 金 負 債	8,714
車 両 運 搬 具	7	資 産 除 去 債 務	145
器 具 備 品	204	長 期 預 り 金	8,942
無 形 固 定 資 産	2,335	負 債 合 計	1,045,187
特 許 権	272	(純 資 産 の 部)	
商 標	1	株 主 資 本	471,217
ソ フ ト ウ ェ ア	2,057	資 本 金	139,272
電 話 加 入 権	5	資 本 剰 余 金	281,401
投 資 そ の 他 の 資 産	1,047,380	資 本 準 備 金	184,384
投 資 有 価 証 券	5,600	そ の 他 資 本 剰 余 金	97,017
関 係 会 社 株 式	1,016,647	利 益 剰 余 金	50,620
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	16,492	そ の 他 利 益 剰 余 金	50,620
関 係 会 社 社 債	1,900	繰 越 利 益 剰 余 金	50,620
敷 金 及 び 保 証 金	2,671	自 己 株 式	△76
そ の 他	4,738	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,190
貸 倒 引 当 金	△668	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,190
繰 延 資 産	1,742	新 株 予 約 権	4,140
社 債 発 行 費	1,742	純 資 産 合 計	476,547
資 産 合 計	1,521,734	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,521,734

損益計算書

(2022年 4 月 1 日から)
(2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		71,943
売上	原価		14,605
売上総利益			57,338
販売費及び一般管理費			17,091
営業利益			40,247
営業外収益			
受取利息	4,271		
受取配当金	130		
その他	213		4,614
営業外費用			
支払利息	7,302		
社債発行費償却	661		
為替差損	2,379		
貸倒引当金繰入額	5,591		
支払手数料	779		
その他	282		16,994
経常利益			27,867
特別利益			
関係会社株式売却益	29,328		
その他	0		29,328
特別損失			
関係会社株式評価損	3,823		
その他	68		3,891
税引前当期純利益			53,304
法人税、住民税及び事業税	1,983		
法人税等調整額	589		2,572
当期純利益			50,732

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

SBIホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島國和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田達

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の構成、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

S B I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島	國和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	達

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

S B I ホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 市 川 亨 ㊞

監 査 役 多 田 稔 ㊞

社 外 監 査 役 関 口 泰 央 ㊞

監 査 役 望 月 明 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

資金調達手段の選択肢を広げ、かつ機動的な資本政策が行えるよう、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を341,690,000株から544,661,000株に増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（発行可能株式総数） 第6条 当 会 社 の 発 行 可 能 株 式 総 数 は 、 <u>341,690,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当 会 社 の 発 行 可 能 株 式 総 数 は 、 <u>544,661,000株</u> とする。

第2号議案 取締役15名選任の件

現任取締役14名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、新任候補者2名を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は34頁から46頁に記載のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 きた お よし たか 北 尾 吉 孝 (1951年1月21日生) 所有する 当社株式の数 4,007,960株	1974年 4 月 野村證券(株)入社 1995年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役 1999年 3 月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役 1999年 7 月 当社代表取締役社長 2003年 6 月 当社代表取締役執行役員CEO 2004年 7 月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役会長 2005年 6 月 SBIベンチャーズ(株) (現SBIインベストメント(株)) 代表取締役執行役員CEO 2007年 6 月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 (現任) 2008年 4 月 SBIアラプロモ(株) (現SBIファーマ(株)) 代表取締役執行役員CEO 2008年 7 月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 (現任) 2010年10月 (株)SBI証券代表取締役会長 (現任) 2011年 2 月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現ジャパンネクスト証券(株)) 取締役 (現任) 2012年 6 月 当社代表取締役執行役員社長 2012年 7 月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役(現任) 2012年 7 月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 (現任) 2013年 5 月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長 2014年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 2014年 6 月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役会長 2016年 4 月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役 (現任) 2016年 6 月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 (現任) 2016年11月 SBIバーチャル・カレンシース(株) (現SBI VCトレード(株)) 代表取締役 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株) (現SBIデジタルアセットホールディングス(株)) 代表取締役社長 2018年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2018年 7 月 SBIネオファイナンシャルサービス(株)代表取締役 2019年 6 月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役社長 (現任) 2020年 6 月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 2020年 8 月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 (現任) 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 (現任) 2022年 2 月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (現任) 2022年 7 月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)
	取締役候補者とした理由 北尾吉孝氏は、創業以来、代表取締役社長として卓越した経営手腕を発揮し、証券・銀行・保険と広範囲にわたる金融サービス事業において、インターネット金融を中心とした金融コングロマリットを構築したほか、国内外への事業展開を牽引するなど当企業グループの強固な事業基盤を築いてまいりました。また、経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を有し、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 たかむらまさひと 高村正人 (1969年2月26日生) 所有する 当社株式の数 310,000株	1992年 4 月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年 3 月 イー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年 3 月 同社執行役員コーポレート部長 2007年 6 月 SBIイー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年 4 月 (株)SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年 3 月 同社代表取締役社長(現任) 2013年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役執行役員常務 2017年 6 月 当社取締役執行役員専務 2018年 6 月 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長(現任) 2018年 6 月 当社取締役副社長 2018年 7 月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役(現任) 2019年 3 月 マネータップ(株)(現SBIレミット(株)) 取締役 2019年 6 月 当社代表取締役副社長(現任) 2020年 6 月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役(現任) 2020年12月 (株)アスコット社外取締役(現任) 2021年 1 月 (株)THEグローバル社取締役(現任) 2021年 8 月 (株)ALBERT社外取締役 取締役候補者とした理由 高村正人氏は、(株)SBI証券代表取締役社長を務め、証券事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2018年6月からはSBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長として、金融サービス事業を統括しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 あさくら ともや 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生) 所有する 当社株式の数 285,000株	1989年 4 月 (株)北海道拓殖銀行 入行 1995年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 1998年11月 モーニングスター(株) (現 S B I グローバルアセットマネジ メント(株)) 入社 2004年 7 月 同社代表取締役社長 2007年 6 月 当社取締役執行役員 2009年 5 月 モーニングスター・アセット・マネジメント(株) (現ウエルスアドバイザー (株)) 代表取締役社長 (現任) 2011年 4 月 S B I アセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2012年 6 月 当社取締役執行役員常務 2012年 7 月 モーニングスター(株) (現 S B I グローバルアセットマネジ メント(株)) 代表取締役執行役員社長 (現任) 2013年 6 月 当社取締役執行役員専務 2017年 6 月 S B I インシュアランスグループ(株)取締役 (現任) 2018年 3 月 SBI CoVenture Asset Management(株) (現 S B I オルタナ ティブ・アセットマネジメント(株)) 取締役(現任) 2018年 3 月 S B I 地方創生アセットマネジメント(株) (現 S B I アセット マネジメント(株)) 取締役 2018年 6 月 当社専務取締役 2019年 2 月 Carret Holdings, Inc.取締役 (現任) 2019年 3 月 マネータップ(株) (現 S B I レミット(株)) 取締役 2019年 6 月 S B I ボンド・インベストメント・マネジメント(株) (現 S B I アセッ トマネジメント(株)) 取締役 2019年 9 月 S B I アセットマネジメント・グループ(株) (現 S B I グローバルアセ ットマネジメント(株)) 代表取締役 2021年12月 住信 S B I ネット銀行(株)取締役 (現任) 2022年 7 月 当社取締役副社長 (現任) 2022年12月 新生インベストメント・マネジメント(株) (現 S B I アセッ トマネジメント(株)) 取締役 2023年 1 月 岡三アセットマネジメント(株)取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 朝倉智也氏は、S B I グローバルアセットマネジメント(株)代表取締役執行役員社長を務め、資産運用全般の情報サービス事業や投資運用事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 もり た しゅん べい 森 田 俊 平 (1974年12月31日生) 所有する 当社株式の数 70,000株	1998年 4 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 1999年 4 月 ソフトバンク・アカウンティング(株)(現ソフトバンク(株)) 入社 2000年 7 月 オフィスワーク(株) (現 S B I ビジネス・ソリューションズ(株)) 代表取締役社長 2005年11月 (株)ジェイシーエヌランド (現 S B I ビジネス・ソリューションズ(株)) 代表取締役社長 2009年 6 月 当社取締役執行役員 2011年 6 月 モーニングスター(株) (現 S B I グローバルアセットマネジメント(株)) 社外監査役 2011年10月 当社取締役執行役員 C F O 2012年 5 月 S B I アートオークション(株)代表取締役 2012年 6 月 当社取締役執行役員常務 2014年12月 S B I ポイント(株)代表取締役 2017年 6 月 S B I ビジネス・ソリューションズ(株)取締役 (現任) 2017年 6 月 当社取締役執行役員専務 2017年 8 月 SBI Crypto(株)取締役 (現任) 2018年 6 月 当社専務取締役 (現任) 2018年11月 S B I セキュリティ・ソリューションズ(株)取締役 (現任) 2019年12月 (株)島根銀行取締役 (現任) 2020年 4 月 S B I 地銀ホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2021年 6 月 S B I グローバルアセットマネジメント(株) (現 S B I アセットマネジメントグループ(株)) 取締役 (現任) 2021年 6 月 S B I ネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 (現任) 2021年 6 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)取締役 (現任) 2021年 9 月 SBINFT(株)取締役 (現任) 2022年 2 月 (株)S B I 貯蓄銀行取締役 (現任) 2022年 6 月 S B I アートオークション(株)取締役 (現任) 2022年 6 月 S B I ポイント(株)取締役 (現任) 2022年 9 月 S B I 地方創生バンキングシステム(株)代表取締役 (現任) 取締役候補者とした理由 森田俊平氏は、当社取締役に就任した後、2011年10月から最高財務責任者として当企業グループの経営戦略を経理・財務面から支えてまいりました。特に、財務及び会計分野における相当の専門知識に加え、高い倫理観を有しております。その後、2020年4月からS B I 地銀ホールディングス(株)の代表取締役として、地方創生及び投資した地域金融機関の価値向上に取り組んでおります。今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	 くさか べ さと え 日下部 聡 恵 (1970年11月11日生) 所有する 当社株式の数 2,000株	1991年10月 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所(会計士補) 1995年 4 月 公認会計士登録 2006年 5 月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人） 金融監査部 金融サービス部 ディレクター 2007年 7 月 当社入社 2007年 8 月 当社内部監査部長 2010年 6 月 (株)SBI証券取締役 2013年 6 月 同社執行役員監査部管掌 2013年 8 月 住信SBIネット銀行(株)内部監査部部長 2018年 6 月 (株)SBI証券取締役リスク管理部長 2018年12月 当社執行役員 2019年 6 月 当社取締役 2019年10月 (株)SBI証券取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌 2019年11月 SBI VCTトレード(株)取締役（現任） 2020年 6 月 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌 2020年11月 ジャパンネクスト証券(株)取締役（現任） 2021年 4 月 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部長 2021年10月 (株)SBI証券常務取締役リスク管理部管掌（現任） 2022年 6 月 SBIレミット(株)取締役（現任） 2022年 6 月 FXcoin(株)取締役（現任） 2022年 7 月 当社常務取締役（現任） 2023年 4 月 SBI Zodia Custody(株)取締役（現任） 取締役候補者とした理由 日下部聡恵氏は、公認会計士として企業の内部統制監査等を務め、当該分野における豊富な経験を有しております。また、当社及び金融サービス事業の中核を担う(株)SBI証券において、監査部門・リスク管理部門を中心に業務を遂行してまいりました。昨今、AML/CFT（資金洗浄及びテロ資金対策）の重要性が一層増す中、当該分野における幅広い見識を活かし、当企業グループのリスク管理体制について更なる強化・向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	 やま だ まさ ゆき 山 田 真 幸 (1962年10月13日生) 所有する 当社株式の数 14,030株	1987年 4 月 総合法令(株) (現総合法令出版(株)) 入社 1999年 5 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社 2001年 6 月 同社法務部マネージャー 2004年 6 月 ベネフィット・システムズ(株) (現SBIベネフィット・システムズ(株)) 監査役 2004年11月 当社入社 2007年 4 月 当社法務部部长 2009年 6 月 当社執行役員 2009年 7 月 当社執行役員国際法務部長 2014年 6 月 当社執行役員法務コンプライアンス部長 2015年 4 月 SBIインベストメント(株)法務部長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 監査役 (現任) 2016年 6 月 当社取締役執行役員法務コンプライアンス部長 2016年 7 月 SBI Ventures Two(株)取締役 (現任) 2017年 3 月 SBIインキュベーション(株)取締役 (現任) 2017年 6 月 SBIインターネットキャピタル(株)取締役 2018年 6 月 当社取締役法務コンプライアンス部長 (現任) 2019年 1 月 SBIキャピタル(株)取締役 (現任) 2021年10月 SBIアートオークション(株)取締役 (現任) 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役 (現任) 取締役候補者とした理由 山田真幸氏は、米国ニューヨーク州弁護士として当企業グループにおける法務・コンプライアンス担当役員を務めるなど、豊富な実務経験と高い倫理観を有しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	 さとう てる ひで 佐 藤 輝 英 (1975年2月24日生)	1997年 9 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) へ出向 1999年 4 月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) へ転籍 2000年 3 月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 退社 (サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー)) 出向解除) 2000年 4 月 (株)ネットプライス (現BEENOS(株)) 代表取締役社長兼C E O 2007年 2 月 (株)ネットプライスドットコム (現BEENOS(株)) 代表取締役社 長兼グループC E O 2011年 9 月 (株)Open Network Lab取締役 2012年 1 月 PT MIDTRANSコミサリス 2012年 5 月 (株)Netprice Partners (現(株)BEENOS Partners) 代表取締役社長 2013年 1 月 BEENOS Asia Pte. Ltd.代表取締役 2013年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2014年 4 月 BEENOS VN, Inc.代表取締役 2014年 5 月 BEENOS Plaza Pte. Ltd.代表取締役 2014年11月 PT Tokopediaコミサリス 2014年12月 BEENOS(株)取締役 2015年 2 月 同社ファウンダー兼顧問 2015年 4 月 BEENEXT PTE. LTD.ディレクター (現任) 2016年11月 BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター (現任)
	所有する 当社株式の数 2,820株	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 佐藤輝英氏は、サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) の日本法人立上げに 参画し、(株)ネットプライス (現BEENOS(株)) 代表取締役社長兼CEOを務めるなど、特に、アジアに おけるインターネット事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。その豊富な経験と深 い知見を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、 引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	 たけ なか へい ぞう 竹 中 平 蔵 (1951年3月3日生) 所有する 当社株式の数 —	1990年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 1996年 4 月 同大学総合政策学部教授 2001年 4 月 経済財政政策担当大臣 2002年 9 月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣 2004年 7 月 参議院議員 2004年 9 月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣 2006年11月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長 (現任) 2009年 8 月 (株)パソナグループ取締役会長 2010年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2015年 6 月 オリックス(株)社外取締役 2016年 4 月 東洋大学国際地域学部 (現国際学部) 教授 2016年 4 月 慶應義塾大学名誉教授 (現任) 2016年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2018年 2 月 (株)MAYA SYSTEM社外取締役 (現任) 2020年 2 月 (株)サイカ取締役 (現任) 2022年 6 月 (株)スリーダムアライアンス取締役 (現任) 2023年 3 月 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン (現任) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹中平蔵氏は、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣などを歴任し、また、慶應義塾大学や東洋大学で教鞭をとる一方、民間企業において社外取締役として活躍するなど豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	 すず き やす ひろ 鈴木 康 弘 (1965年2月28日生)	1987年 4 月 富士通(株) 入社 1996年 9 月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク・コマース(株) (現 ソフトバンク(株)) 執行役員 1999年 8 月 イー・ショッピング・ボックス(株) (現 (株)セブンネットショッ ピング) 取締役 2000年 6 月 同社 代表取締役社長 2008年 7 月 (株)セブン&アイ・ネットメディア 取締役 2014年 3 月 同社 代表取締役社長 2014年 3 月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 執行役員CIO 2015年 5 月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 取締役執行役員CIO 2017年 3 月 (株)デジタルシフトウェーブ 代表取締役社長 (現任) 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4 月 一般社団法人日本オムニチャネル協会 会長 (現任) 2020年 4 月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 (現任)
	所有する 当社株式の数 —	 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴木康弘氏は、(株)セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員CIOなどを歴任され、インターネット事業を始め幅広い分野での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	 い とう ひろし 伊 藤 博 (1955年7月20日生) 所有する 当社株式の数 —	1980年 1 月 米国Marsh & McLennan International, Inc. (現 Marsh, Inc.) 入社 1983年 7 月 マーシュアンドマクレナン(株) (現 マーシュジャパン(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 出向 2000年 4 月 インズウェブ(株) (現 SBIホールディングス(株)) 取締役 2001年12月 同社取締役退任 2004年11月 マーシュジャパン(株) 取締役 2005年 4 月 米国Marsh, Inc. マネージングディレクター 2005年 4 月 マーシュジャパン(株) マネージングディレクター 2010年 1 月 マーシュジャパン(株) 代表取締役 (COO) 2013年 8 月 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 7 月 S B I インシュアランスグループ(株)顧問 (現任) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博氏は、保険及びリスクマネジメント関連サービスを提供する世界的リーディングカンパニーであるマーシュジャパン(株)代表取締役などの重要な役職を歴任されており、当企業グループとして注力していく保険分野における専門的な知識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者としたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
11	 たけ うち か なえ 竹 内 香 苗 (戸 籍 上 の 氏 名 : くさ かり か なえ 草 刈 香 苗) (1978年9月14日生) 所有する 当社株式の数 —	2001年 4 月 (株)東京放送 (現 (株)TBSテレビ) 入社 2012年10月 (株)TBSテレビ 退社 2012年11月 フリーアナウンサー (現任) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 5 月 ディップ(株)社外取締役 (現任)
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹内香苗氏は、「女性の視点に立った経営戦略」が重要な当社にとって、その分野に極めて高い知見を有しております。家計における金融サービス選択の実質的な権限を女性が持つことが益々進んでいる状況下、女性の視点に立った商品開発が重要になっており、この「女性の視点」を取締役会においても有し、強化することが当社の大きな課題です。 また、メディアを中心に、過去及び現在幅広く活躍しており、当企業グループの事業・産業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新鮮な視点で当社の経営を監督し、多くの個人株主を含む当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映するという点についても、適任であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
12	 ふく だ じゅん いち 福 田 淳 一 (1959年10月18日生) 所有する 当社株式の数 —	1982年 4 月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1997年 7 月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年 6 月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 1999年 1 月 同省 在カナダ日本国大使館 参事官 2001年 7 月 財務省 理財局 財政投融資総括課 財政投融資 企画官 2003年 7 月 同省 大臣官房 企画官 2004年 7 月 同省 主計局 主計官 (厚生労働係担当) 2006年 7 月 同省 主計局 法規課長 2008年 7 月 同省 大臣官房 総合政策課長 2009年 7 月 同省 大臣官房 参事官 (大臣官房担当) 2009年12月 国家公務員制度改革推進本部 事務局 審議官 2011年 8 月 財務省 主計局 次長 2014年 7 月 同省 大臣官房長 2015年 7 月 同省 主計局長 2017年 7 月 同省 財務事務次官 2018年 4 月 同省 退官 2018年10月 S B I 大学院大学 委託講師 (現任) 2021年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2021年 6 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問 (現任) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福田淳一氏は、財務事務次官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。 当企業グループの金融事業全般、特に地域金融機関との連携の拡大、地方創生といった分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
13	 すえ まつ ひろ ゆき 末 松 広 行 (1959年5月28日生)	1983年 4 月 農林水産省 入省 2002年 3 月 総理大臣官邸 内閣参事官 2006年10月 農林水産省 大臣官房 環境政策課長 2007年 7 月 同省 大臣官房 企画評価課長 2008年 4 月 同省 大臣官房 食料安全保障課長 2009年 4 月 同省 大臣官房 政策課長 2010年 7 月 同省 林野庁 林政部長 2014年 4 月 同省 関東農政局長 2015年 8 月 同省 農村振興局長 2016年 6 月 経済産業省 産業技術環境局長 2018年 7 月 農林水産省 農林水産事務次官 2020年 8 月 同省 退官 2021年 1 月 東京農業大学 農生命科学研究所 教授 2021年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年10月 TREホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 (株)ネクシーズグループ社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 4 月 東京農業大学 総合研究所 特命教授（現任）
	所有する 当社株式の数 —	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 末松広行氏は、農林水産事務次官等を歴任され、農林水産業・食品産業全般における豊富な経験を有しております。 当企業グループにおいて、商品先物を扱う大阪堂島取引所の経営への参画、ブロックチェーンのサプライチェーンマネジメントへの活用など、事業領域を広げていることから、当該分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
14	 まつ い しん じ 松 井 真 治 (1958年4月4日生) 所有する 当社株式の数 103,350株	1981年 4 月 三井物産(株)入社 1999年 9 月 サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) 取締役 2000年 9 月 同社代表取締役COO 2000年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現(株)ソフトバンク) 入社 2001年 3 月 ファイナンス・オール(株) (現当社) 取締役 2005年 6 月 ベリトランス(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) 代表取締役CEO 2005年 6 月 ベネフィット・システムズ(株) (現 S B I ベネフィット・システムズ(株)) 代表取締役執行役員CEO 2006年 6 月 当社取締役 2006年 6 月 S B I 損保設立準備(株) (現 S B I 損害保険(株)) 代表取締役社長 2008年 6 月 S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員COO 2008年 6 月 当社取締役執行役員 2009年 3 月 S B I オートサポート(株)代表取締役 (現任) 2009年 6 月 S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長 (現任) 2014年 6 月 S B I D C サポート(株)代表取締役 (現任) 2023年 3 月 SBI Africa(株)代表取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 松井真治氏は、S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長、S B I オートサポート(株)代表取締役を長年務め、金融サービス事業における経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これに加えて2023年3月よりSBI Africa(株)代表取締役に就任し、海外新市場での新たな事業展開を牽引しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、新たに同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
15	 しい の もと あき 椎 野 充 昭 (1974年3月12日生) 所有する 当社株式の数 5,000株	1996年 4 月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 1999年 1 月 日本オラクル(株)入社 2007年 7 月 当社入社 2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長 2011年10月 S B I インベストメント(株)コーポレート・コミュニケーション部長 (現任) 2015年 6 月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2020年 6 月 SBI e-Sports(株)取締役 (現任) 2022年 4 月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 (現任) 2022年 8 月 S B I ノンバンクホールディングス(株)代表取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 椎野充昭氏は、当社のコーポレート・コミュニケーション部長として、当企業グループの広報・IR戦略を長年にわたり担っており、グループ戦略に精通しております。また、これらの取り組みを通じて豊富な実務経験と高い専門性を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、新たに同氏を取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 福田淳一氏は、SBI大学院大学の委託講師を務めておりますが、同大学の設置者である学校法人SBI大学は当社の子会社又は関連会社ではございません。また、同氏は、同法人と雇用関係になく、同法人において業務執行をしておらず、同法人から一切の報酬を受領していません。
6. 佐藤輝英氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
 竹中平蔵氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
 鈴木康弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
 伊藤博氏及び竹内香苗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
 福田淳一氏及び末松広行氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定

める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、前回（2022年6月29日開催）の第24期定時株主総会において、取締役15名（うち社内取締役8名、社外取締役7名）の選任を議案として上程する予定でしたが、同総会直前の2022年6月24日に取締役吉田正樹氏が辞任により退任したことから、やむを得ず同氏に関する選任議案を一部撤回いたしました。これにより取締役の総数は14名となりましたが、本総会においては改めて取締役に15名（うち社内取締役8名、社外取締役7名）とするため、上記のとおり選任をお願いするものであります。
10. 再任予定社外取締役候補者の2022年度の取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

				出席回数	出席率
佐	藤	輝	英	12回中12回	100%
竹	中	平	蔵	12回中12回	100%
鈴	木	康	弘	12回中12回	100%
伊	藤		博	12回中12回	100%
竹	内	香	苗	12回中12回	100%
福	田	淳	一	12回中12回	100%
末	松	広	行	12回中12回	100%

<取締役候補者のスキルマトリックス>

候補者 番号	氏 名	経営/ 事業戦略	重点事業 業界経験	国際経験	テクノロジー	学識経験	財務/会計	法務/ コンプライ アンス	サステナビリティ (ESG/リスク マネジメント)
1	北 尾 吉 孝	●	●	●		●	●		
2	高 村 正 人	●	●						
3	朝 倉 智 也	●	●	●					
4	森 田 俊 平	●	●				●		
5	日 下 部 聡 恵		●				●		●
6	山 田 真 幸			●				●	
7	佐 藤 輝 英	●	●	●	●				
8	竹 中 平 蔵	●	●	●		●			●
9	鈴 木 康 弘	●			●				
10	伊 藤 博	●	●	●					●
11	竹 内 香 苗			●					●
12	福 田 淳 一		●	●		●	●	●	
13	末 松 広 行		●			●			●
14	松 井 真 治	●	●	●	●				
15	椎 野 充 昭		●				●		●

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役多田稔氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 よし たか ひろ 吉 田 孝 弘 (1961年9月2日生)	1985年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）トレーディング部参事役 2005年4月 (株)みずほ銀行総合資金部次長 2012年8月 (株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行）入行ALM部長 2014年10月 同行トレジャリー本部長兼ALM部長 2016年4月 同行執行役員トレジャリー部長 2017年4月 同行シニアオフィサー グループ企画財務 兼 グループトレジャリー部GM 兼 執行役員トレジャリー部長 2017年11月 同行シニアオフィサー グループ企画財務 兼 グループトレジャリー部GM 2020年4月 同行シニアオフィサー グループ企画財務 2022年4月 同行執行役員 グループトレジャリー担当 2023年4月 同行エグゼクティブアドバイザー（現任）
所有する 当社株式の数 —	
監査役候補者とした理由 吉田孝弘氏は、金融機関における長年の経験があり、(株)SBI新生銀行では、グループトレジャリー部門の執行役員を務めるなど、豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに同氏を監査役候補者といたしました。	

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として若槻哲太郎氏を選任することをお願いするものであります。

なお、若槻哲太郎氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 わか つき てつ た ろう 若 槻 哲 太 郎 (1974年10月22日生) 所有する 当社株式の数 －	2000年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） 入所 2004年 4 月 村田・若槻法律事務所 代表パートナー（現任） 2008年 4 月 法政大学法科大学院 兼任講師 2010年 4 月 法政大学法科大学院 兼任教授 2012年12月 (株)ドゥ・ハウス 社外監査役 2015年 3 月 (株)大塚商会 社外監査役 2015年 6 月 SBIマネープラザ(株) 社外監査役 2019年 6 月 (株)みちのく銀行 社外取締役 2019年11月 DREAMホスピタリティリート投資法人 監督役員（現任） 2020年 6 月 (株)みちのく銀行 社外取締役（監査等委員）（非常勤） 2022年 4 月 (株)プロクレアホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）
補欠の社外監査役候補者とした理由 若槻哲太郎氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の社外監査役候補者いたしました。	

- (注) 1. 若槻哲太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若槻哲太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 若槻哲太郎氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 若槻哲太郎氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 当社は、若槻哲太郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社取締役副社長中川隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、100百万円の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。かかる退職慰労金の贈呈は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会における審議・答申を踏まえて決定したものであり、退任取締役の長年にわたる当社グループへの貢献に鑑みて相当と判断しております。

なお、その贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なかがわ 中川 たかし 隆	2002年12月 当社取締役
	2014年 6 月 当社代表取締役執行役員専務
	2015年 3 月 当社代表取締役執行役員副社長
	2018年 6 月 当社代表取締役副社長
	2022年 7 月 当社取締役副社長（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

交通	東京メトロ銀座線	虎ノ門駅	3番出口から徒歩約10分
	東京メトロ銀座線／南北線	溜池山王駅	14番出口から徒歩約10分
	東京メトロ日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅	A1,A2出口から徒歩約6分
	東京メトロ日比谷線	神谷町駅	4b出口から徒歩約6分



なお、お車でのご来場は
ご遠慮ください。

※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅から
徒歩でお越しいただく場合は、宴会場入口
(1階) よりお越しください。

※神谷町駅からお越しいただく場合は、正面
エントランス (5階) よりエレベーターにて
1階へお越しください。



SBIホールディングス株式会社
ホームページ <https://www.sbigroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。